

2023年2月3日

関係者 各位

自治医科大学附属病院
臨床研究センター

規程の一部改訂について

「自治医科大学附属病院治験審査委員会規程（平成10年規程第26号）」につきまして一部改訂いたしましたのでお知らせいたします。

なお、施行日につきましては、組織体制を変更した2022年4月1日といたします。

本件につきまして、不明な点等がございましたら、臨床研究センターまでお問い合わせください。

記

【改訂内容】

改訂後	改訂前
第11条 病院長は、委員会の運営を円滑に行うため、 <u>臨床研究センター</u> に治験審査委員会事務局（以下「IRB事務局」という。）を置く。	第11条 病院長は、委員会の運営を円滑に行うため、 <u>とちぎ臨床試験推進部</u> に治験審査委員会事務局（以下「IRB事務局」という。）を置く。